

放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その5 落ち着きを確保するための指導員による環境づくり

A Study of Living Environment in Clubs for After School Activities for Children
— Childcare and the use of spaces for calm environment by teachers —

鈴木 佐代

Sayo SUZUKI
福岡教育大学家政教育講座

柳田 あやの

Ayano YANAGIDA
福岡教育大学卒業生

豊増 美喜

Miki TOYOMASU
大分大学大学院工学研究科

秋武 由子

Yoshiko AKITAKE
福岡教育大学非常勤講師

(平成26年9月30日受理)

Keywords : clubs for after school activities for children 放課後児童クラブ, after-school child care center
学童保育所, living activity 生活行動, group scale 集団規模, plan 平面構成

1 緒言

今日, 少子化が進む一方で, 女性の就業率の向上や核家族化の進行, 共働き家庭の増加に伴い, 児童が放課後を過ごす放課後児童クラブ(いわゆる学童保育所)の必要性が高まっている。保育所と同様に待機児童が大きな問題となるとともに, 定員超過による施設の狭さ, 過密化等から来る生活環境の悪化も懸念されており, 量的, 質的な環境整備が緊急の課題となっている。

放課後児童クラブは, 学習を中心とした学校や, 遊びの場である児童館とは違い, 落ち着いて休息をとったり, おやつを食べたり, 体の具合が悪ければ横になったりというような, 家庭の生活に準じた毎日の生活の場としてクラブ固有の役割がある。とくに学校5日制と開設時間の延長により, 児童が放課後児童クラブですごす時間は長くなる傾向にあり, 生活の場であることを重視した環境

や施設・設備が求められる。

筆者らは, KI市の放課後児童クラブを対象に実施したアンケート調査から, 放課後児童クラブでは, 声がうるさいことにより児童と指導員の会話や指導員の電話応対などの音声コミュニケーションに支障が出ていることを明らかにした¹⁾。またKI市のクラブを対象に行った行動観察調査から, 性格が異なるさまざまな行為が同一空間内で混在している実態(たとえば, 落ち着きを必要とする行為と音を発する活動的な行為が混在している等)²⁾や, 静養室があるクラブにおいて静養室を児童の気持ちを落ち着かせる場所として使用している実態³⁾を明らかにした。

同様にクラブの室内のうるささについては, 全国学童保育連絡協議会の調査が, 児童数の増加による大規模化の児童への影響として「児童のテンションが高くなる(大声になる)」「指導員も大声

になる」ことを指摘している⁴⁾。

また2005年に施行された発達障害支援法には「市町村は、放課後児童健全育成事業について、発達障害児の利用の機会の確保を図るため、適切な配慮をするものとする」と明記されている。発達障害児は、目、耳などからの外部情報のコントロールが苦手であることが知られており、強いストレスを感じたときのパニックに対する具体的支援として、身近な場所に本人の落ち着ける場所（カームダウン・エリア）などを作っておくことが大切とされている⁵⁾。しかし、前述のアンケート調査¹⁾では、児童が静養するスペースが十分確保されていないことが明らかとなっている。

以上より、放課後児童クラブでは、音環境の整備や落ち着ける空間の確保が不十分であることから、生活の場として保障していくために、現状把握と改善の検討が必要であると考えられる。

既往研究では、宮本・岩淵⁶⁾、清水・小野⁷⁾、山崎・定行⁸⁾、中川・山田⁹⁾らにより、平面構成のモデルや必要面積の策定等をめざした研究が進められている。また、塚田・小伊藤ら¹⁰⁾は大規模化の弊害を解決するための分割方法とその効果を明らかにしており、参考になる点が多い。しかし、生活の場である放課後児童クラブや学童保育所を落ち着きといった視点から調査とした研究は見られない。

本研究では、福岡県KA市の放課後児童クラブ（以下、クラブと称す）を対象に、遊びや学習以外に児童がクラブで行う生活行為、特に休息、

くつろぎ、静養、パニックを起こした時など落ち着ける環境が求められる行為がどのように行われているかについて、指導員へのヒアリング調査および児童と指導員の行動観察調査から明らかにする。これにより、クラブで行われる多様な生活行為を支えるために、児童が生活する部屋以外にどのような空間（諸室の構成、生活動線、備品等）が必要であるかを検討するための基礎的資料を得る。

2 研究方法および調査対象の概要

(1) 調査概要

福岡県KA市では、12の小学校区すべてで放課後児童クラブが開設され、保護者が中心となって運営するNPO法人が指定管理者として、全クラブ舎の管理や事業運営を行っている。いずれも小学校敷地内に専用施設がある。利用児童数が多い3小学校区では第2クラブを増設し、建物と保育を分割している。

本研究では、増設された第2クラブを除く12施設を調査対象とし、図面収集、家具配置の記録、主任指導員対象のヒアリング調査、および児童と指導員の行動観察調査を行った。調査対象施設の概要を表1に、調査概要を表2に示す。

(2) 調査対象施設の空間構成の特徴

調査対象12施設は1982年から2006年にかけて開設され、現在のログハウス造の建物は、1992年～2006年にかけて建築された。平面構成や延

表1 調査対象の概要

| クラブ名 | 開設場所 | 運営 | 開設年 | 建物建設年 | 登録児童数 | 指導員数 | 登録児童数/ 指導員数 | 1階床面積 (㎡) | 2階床面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 延床面積/ 登録児童数 (㎡/人) | 台所・トイレを 除く延床面積/ 登録児童数 (㎡/人) |
|------|------------|-------------------------|-------|-------|-------|------|----------------|--------------|--------------|-------------|-------------------------|--------------------------------------|
| a | 小学校敷地内専用施設 | 保護者が中心となって運営する NPO法人 | 1982年 | 1992年 | 71 | 7 | 10.1 | 118.8 | 46.6 | 165.4 | 2.3 | 1.9 |
| b | | | | | 57 | 6 | 9.5 | 118.8 | 56.0 | 174.8 | 3.1 | 2.5 |
| c | | | | | 57 | 6 | 9.5 | 118.8 | 58.7 | 177.5 | 3.1 | 2.6 |
| d | | | | | 38 | 5 | 7.6 | 118.8 | 50.7 | 169.5 | 4.5 | 3.7 |
| e | | | | | 37 | 4 | 9.3 | 118.8 | 54.1 | 172.9 | 4.7 | 3.9 |
| f | | | | | 64 | 6 | 10.7 | 118.8 | 56.5 | 175.3 | 2.7 | 2.3 |
| g | | | | | 31 | 4 | 7.8 | 118.8 | 56.5 | 175.3 | 5.7 | 4.7 |
| h | | | | | 79 | 7 | 11.3 | 118.8 | 61.2 | 180.0 | 2.3 | 1.9 |
| i | | | | | 70 | 7 | 10.0 | 118.8 | 62.4 | 181.2 | 2.6 | 2.2 |
| j | | | | | 56 | 6 | 9.3 | 118.8 | 57.5 | 176.3 | 3.1 | 2.6 |
| k | | | | | 37 | 4 | 9.3 | 118.8 | 61.2 | 180.0 | 4.9 | 4.1 |
| l | | | | | 49 | 5 | 9.8 | 118.8 | 62.6 | 181.4 | 3.7 | 3.1 |

表2 調査概要

| 調査内容 | 調査期間 |
|--|--|
| KA市健康福祉部子育て支援課から平面図収集 | 2013年9月 |
| 家具配置の記録, 写真撮影 | 2013年10月～11月 |
| 主任指導員対象ヒアリング調査 ・各室の使い方 ・コーナーや小空間のセッティング ・静養スペースの有無, 子どもがパニックを起こしたときの対応 ・子どもにとってどのようなクラブであって欲しいか ・子どもたちがよりよく生活するためにどのような空間が必要か | 2013年10月～11月 2014年3月におやつについて電話で補足調査を行った |
| 行動観察調査 平日の来所から帰りの会までの活動内容と行動範囲を記録 | 2013年10月～11月 |

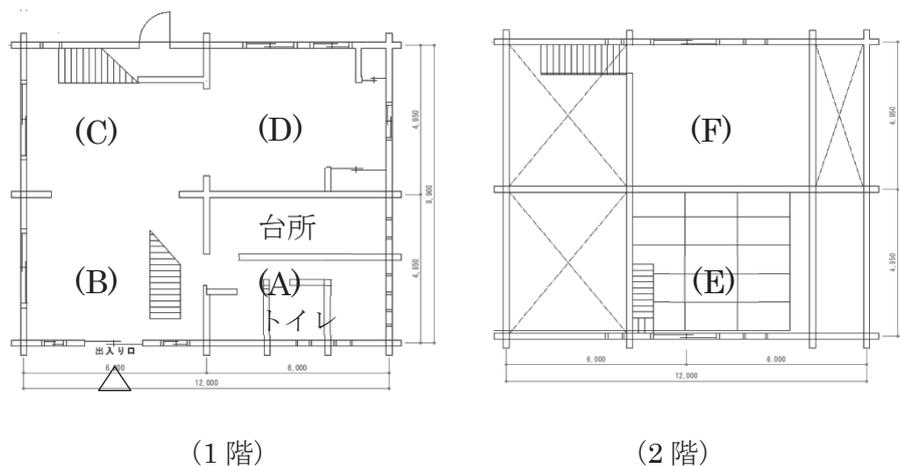


図1 調査対象施設の平面図の例 (fクラブ)

床面積は、建築年の違いや敷地との関係から若干異なるが、ほぼ図1のような平面構成である。1階は、約30㎡のエリアが4つ、田の字型に構成された平面であり、(A)には台所とトイレ、(B)には出入口と手洗い場がある。事務スペースは(B)に設けられることが多い。(C)と(D)が児童の活動室として使われる。(B)(C)(D)の各エリアは、間に建具等が入っていないため、一体的に使用することが可能であるが、梁や袖壁が出ているため別空間と感じられる。2階には和室(E)と洋室(F)があり、2室の間に間仕切り壁や建具等は入っていない。1階と2階は吹き抜けを通して一体的な空間となっており、視覚的にも音響的にもつながっている。

(3) 調査対象施設の保育の特徴

対象施設では、児童数が多いクラブを第1クラブと第2クラブに分割するだけでなく、同一建物内で児童を少人数のグループに分ける小規模複数

集団による保育を取り入れている。おやつの時は児童を1～3グループに、帰りの会の時は1～5グループに分け、それぞれのグループに指導員1～2名がつくという体制である。このような小集団による保育を取り入れているのは、運営者によると「子どもを長く待たせないように」「子どもが指導員の話をしっかり聞くことができるように」という理由による。なお自由時間については、上記のようなグループ分けは行っておらず、児童はどの児童とも遊ぶことができる。

(4) 落ち着ける環境が求められる行為の抽出

児童の生活の場として落ち着ける環境が求められる行為として、体調が悪い時に休息する、昼寝や昼食後のからだ休め、パニックを起こした児童を落ち着かせる、食事(喧噪感の回避)、帰りの会(話を聞く)を取り上げ、これらの行為のためにどのような環境づくりがなされているかを分析する。また、上記以外にクラブで行われる多様な

表3 空間に対する指導員の考え(①→⑫の順に児童数が多いクラブ)

| |
|--|
| ① 人数が少ないので今のところ余裕をもって出来ていると思う。 |
| ② 子どもたちが怪我をしないよう、動線をきちんとしたい。 |
| ③ マットを敷くなどして、座り心地を良くしたい。もっと区切られたスペースを作りたい。 |
| ④ 自分の居場所が確保できるような空間がもっと必要。 |
| ⑤ もっと分割しやすい空間(第2クラブ)が必要。 |
| ⑥ 1階にマットを敷くなどして、くつろげる空間を作りたい。 |
| ⑦ 全てが同じ空間にあるような状態なので、動と静が分けられるようなスペースがほしい。 |
| ⑧ パニックになった子が落ち着ける場所、休める場所、区切られた空間が必要。 |
| ⑨ 一人あたりのスペースが小さい。もっと広い空間や収納スペースがほしい。 |
| ⑩ 児童数が70人と多いので、きちんと分割できるように第2クラブがあればいいと思う。 |
| ⑪ もっと仕切られた場所や、落ち着ける空間がたたみ一畳分でもあればよいと思う。 |
| ⑫ 子どもたちがもっと落ち着けるように、第2クラブが欲しい。 |

生活行為の中に静けさや落ち着きを必要とする行為があると思われることから、自由時間の行動観察調査から行為の抽出とその行為が行われる空間の実態把握を行った。なお食事(おやつ)については、次稿「その6」で述べる。

3 結果および考察

(1) 空間に対する指導員の考え

「子どもたちがよりよく生活するために、どのような空間が必要だと思うか」に対する指導員の考えを表3に示す。登録児童数が60人以上の施設の指導員からは、「人数が多い」(⑩)、「第1クラブと第2クラブに分割したい」(⑩, ⑫)、「一人当たりのスペースが小さい」(⑨)といった集団規模や施設面積に関する要望が出ている。対象施設の児童一人あたりの面積は、厚生労働省ガイドライン¹¹⁾による1.65m²/人を上回っているが、指導員はそれ以上の水準やより小さな集団規模を望んでいることがわかる。

また、児童数の多少に関わらず、指導員は「区切られたスペース」(③, ⑧, ⑪)、「静と動が分けられるスペース」(⑦)、「落ち着ける場所」(⑧, ⑪, ⑫)、「座り心地がよい、くつろげる空間」(③, ⑥)等が必要だと考えており、人数に応じた必要面積の確保に加えて、生活の質を高める空間構成の必要性を感じている。

(2) 体調不良やパニック等への対応

1) 体調不良時の休息

体調が悪くなった児童が休息する場所を設けている施設は2施設で、「1階のソファ」(i)、「1階

事務スペースの横を保健室にしている」(1)である(表4)。他の10施設では体調不良の子どもが出た場合に、布団を敷いて応急的に休息スペースをつくる。休息スペースが常設か応急的に関わらず、そのスペースがどこに設けられるかをみると、1階が6施設、2階が2施設、1階または2階が4施設である。2階の方が1階より静かで、他の児童の通り抜けがなく落ち着けるというメリットがあるが、指導員の目が行き届かない、子どもがさびしがる等の理由により、1階が使われる傾向にある。体調不良時の休息には、静けさや落ち着きが必要であるが、視覚的に隔離されない空間であることも重要視されている。

2) 昼寝、食後のからだ休め

昼寝については、一斉の昼寝時間を設けている施設はなく、眠くなった子どもは寝かせるという個別対応をしている(表4)。

また、学校夏季休業中の一日保育の日は、児童が疲れやすいため、昼食後にからだ休めの時間を取っている(おなか休めとも言う、眠らなくてもよいが静かに横になって過ごす)。

昼寝やからだ休めには、2階の和室(E)が使用されることが多い。2階の方が1階より静かであることに加えて、横になるのに和室(畳)が適しているためと考えられる。

3) パニックになった児童を落ち着かせる

パニックになった児童を落ち着かせる場所は、「外に連れ出す」(7例)が最も多く、次いで「トイレの前の廊下」(4例)、「台所」(2例)、「階段下」

表4 体調不良, 昼寝, パニックになった児童を落ち着かせる等で使用する場所

| クラブ名 | 体調不良時に休息する場所 | 昼寝, おなか休めの場所 | パニックになった児童を落ち着かせる場所 |
|------|---|---|--|
| a | 2F 2階の押入の布団を畳に敷いて寝かせる。 | 2F 2階の畳のスペースにタオルケットを出してごろごろさせる。 | 第2クラブとの間の通路, トイレ前の廊下 なるべく人目のつかない所, 静かな所に連れていく。 |
| b | 1F 2F 1階にある布団を2階に持っていき, 2階で寝かせる。1階はうるさいし通り道になっているが, それでもいいという子は1階で寝かせる。 | 1F 2F 1階にある布団を2階に持っていき, 2階で寝かせる。1階はうるさいし通り道になっているが, それでもいいという子は1階で寝かせる。 | 台所外 台所でしゃがませて, 視界を遮断させる。それでも周りがるさくて気になるときは, 外に出すようにする。 |
| c | 1F 窓の近くに折りたたみベッドを出して休ませる。 | 1F 2F 窓の近くに折りたたみベッドを出して休ませる。からだ休めの際は2階の畳のスペースでごろごろさせる。 | 外 なるべく他の子との接触をさせないように, 外に出て話を聞く。 |
| d | 1F 2F 1階の押入前のスペースや2階に布団を敷く。 | 2F 2階の畳スペースに寝かせる。 | 階段下 トイレの前外 階段下やトイレ前のちょっとしたスペースに連れて行く。また, 外に出して周りの音などから遮断するようにしている。 |
| e | 1F 1階の窓辺に布団を敷く。2階に連れて行くとなると子どもが寂しがるので, 皆がいる1階に寝かせる。 | 2F 2階の畳スペースに寝かせる。昼寝の時間はないが, 指導員が2階で昼食をとるとき一緒に2階にあがることが多い。 | 2階外 とにかく落ち着かせるために静かな所へ連れていくようにする。 |
| f | 1F 2F 指導員の近く(事務スペース横)か, 2階が静かなので2階に布団を敷く。 | 1F 2F 眠くなる子はほとんどいないが, いる時は指導員の近く(事務スペース横)か, 2階が静かなので2階に布団を敷く。 | 人目につかないところ外 人目のつかない所に連れていったり, 外に出したりして, 落ち着かせる。 |
| g | 2F 2階の畳のスペースに布団を敷くようにしている。 | 2F 2階の畳スペースに布団を敷いて寝かせる。 | トイレの前 トイレの前の通路が周りから遮断されているので, そこに連れて行って話を聞くようにしている。 |
| h | 1F 2階は指導員の目が届かないので, 1階の窓の前に布団を敷いて寝かせる。 | 1F 2F 1階に布団や莫産を敷いて寝かせるか, 2階のじゅうたんの部屋に寝かせる。 | 外 室内はうるさいので, 外の靴箱の所に連れて話すようにしている。他の子を近づかせないようにする。 |
| i | 1F 常設 1階のソファで寝かせる。布団を敷くときは指導員の目が届くようにキッチンの入り口そばに敷く。 | 2F 2階の畳スペースに寝かせる。夏休みの期間のからだ休めの際に眠くなった子は2階で寝かせて, それ以外の子は1階で過ごす。 | 台所 普段子どもたちが入れないキッチンの中に連れていく。視界が遮断されるようにする。 |
| j | 1F 指導員の目が届くように, 事務スペースの横に椅子を持ってきて座らせたり, 布団を敷いて寝かせたりする。 | 2F おなか休めの時間は2階の畳の部屋でごろごろさせるようにしている。 | 階段下 トイレの前 階段下のスペースやトイレの前に連れて話を聞くようにしている。 |
| k | 1F 2F 2階のベッドマットに寝かせる。ただし具合が悪い子を2階まで上げらせるのも危険なので, 平日は1階に布団を敷いて寝かせる。 | 2F おなか休めの時間は2階の畳の部屋でごろごろさせる。 | 外 棚の中 外の靴箱の所に連れて, 話を聞くようにしている。棚にはまって落ち着く子もいる。 |
| l | 1F 常設 指導員の目が届くように, 事務スペースの横の保健室に布団を敷いて寝かせる。 | 2F 2階の畳スペースに寝かせる。夏休みの期間は30分間お昼寝の時間を設けており, 1階は勉強をする子, 2階はお昼寝をする子と分けていた。 | 事務スペース 事務スペースの中に連れていき, 視界が遮断されるようにする。 |

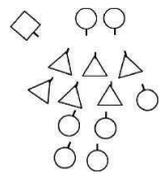
(2例), 「事務スペース」(1例), 「第2クラブとの間の渡り廊下」(1例), 「2階」(1例)等となっている(表4)。指導員は, 周囲の音が遮断される場所, 静かな場所, 視界を遮断できる場所, 人目につかない場所を探して, 児童を連れて行く。現状では建物内に適切な場所がないため, 「外に連れ出す」が多くなっていると言える。

(3) 帰りの会における話す・聞くための環境づくり

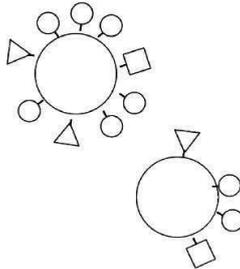
話を聞くために落ち着いた環境が必要な活動として帰りの会がある。帰りの会では, 話す・聞くための少人数, 小空間づくりが行われている。

帰りの会のグループ数および1グループあたりの人数を表5に示す。登録児童数が40人未満の4施設のうち3施設(g, e, d)は, 複数グルー

表5 帰りの会の集団規模と使用する空間、座り方

| クラブ名 | 登録児童数 | 帰りの会のグループ数 | 帰りの会を行う部屋（網掛け）と調査日の1グループの人数 | | | | | | 座り方 |
|------|-------|------------|-----------------------------|----|-----|-----|----|----|--|
| | | | A | B | C | D | E | F | |
| g | 31 | 1 | | | 18 | | | |  <p>【タイプ1】 長机やテーブルは使用せず、床座で小さくまとまって座る。</p> |
| e | 37 | 1 | | | 27 | | | | |
| k | 37 | 2 | | | | 13 | 8 | | |
| d | 38 | 1 | | | 24 | | | | |
| l | 49 | 3 | | 11 | 9 | | 21 | | |
| j | 56 | 5 | | | 4・5 | 5・9 | 7 | | |
| c | 57 | 3 | | | 11 | 10 | 10 | | |
| b | 57 | 3 | | | | 12 | 11 | 11 | |
| f | 64 | 2 | | | | 17 | 23 | | |
| i | 70 | 5 | | | 8・3 | 11 | 8 | 12 | |
| a | 71 | 3 | | | 11 | 11 | | 18 | |
| h | 79 | 2 | | | | 23 | 13 | | |

【タイプ2】
2グループが1室で帰りの会を行う。各グループが丸テーブルを中心に座る。グループ数が多くグループ人数が少ない場合に見られる。



【凡例】 □指導員 △男子 ○女子
| は体の向きを示す

ブに分けずに全員で帰りの会を行なっている（調査日は各々18人、27人、24人）。この3施設以外の主に登録児童数40人以上の9施設では2～5グループの複数グループに分かれて帰りの会を行う。調査日に観察された1グループあたりの児童数は表5に示すようにさまざまであるが、全体としては1グループ10人前後が多い。

グループと空間との関係を見ると、1グループ1室使用が基本となっている。グループ間で距離を取り独立性を高めるため、1階の(C)(D)のほか2階の(E)(F)も使われる。また、帰りの会では机やテーブルは使用せず、表5の座り方【タイプ1】のように床座で小さくまとまって座る。話を聞き取りやすい空間づくりの工夫であると言える。

帰りの会は1グループ1室が基本であるが、より多くのグループに分かれる場合、1グループあたりの児童数が少なくなるため、2グループが1室で帰りの会を行う。たとえば5グループに分かれて帰りの会を行うjクラブでは、(C)(D)の各部屋で2つのグループが同時に帰りの会を行っている。この場合、1グループあたりの人数が少ないため、表5の座り方【タイプ2】のように各グループが丸テーブルを中心に着座して帰りの会を行う。集団規模が小さいと、部屋ではなく、テーブルを拠点として活動することが可能となると言

える。

このような小集団、複数集団に分かれての活動が可能になっているのは、対象施設に部屋（エリア）が複数あるという空間特性に因るところが大きい。しかし、1集団1室使用でなくとも、座り方【タイプ2】のようにテーブルを核とした小集団の活動も可能であると言える。

また、帰りの会では、自由時間から帰りの会へと気持ちを切り替えるために、会の始まりに読み聞かせ（6例）、なぞなぞ（4例）、紙芝居（2例）などを行っている。これらも落ち着かせるための保育上の工夫であると言える。

(4) 自由時間における多様な生活行為

「(2) 体調不良やパニック等への対応」「(3) 帰りの会における話す・聞くための環境づくり」で取り上げた行為以外にも静けさや落ち着ける環境が求められる行為があると思われることから、自由時間の行動観察調査から該当する行為の抽出を行った。

対象施設では、平日は来所からおやつまでと、おやつ後から帰りの会までの時間が自由時間である。自由時間は、小学校校庭で外遊びができるため、雨天でなければ室内に残る児童より校庭に出る児童の方が多い。また自由時間の室内の居場所については、4施設が指導員の目が行き届かない

表6 自由時間に観察された行為

| 行為 | 行為が観察されたクラブ数 |
|-------------------|--------------|
| 宿題 | 12 |
| 読書 | 10 |
| 工作(クラブの行事として行うもの) | 5 |
| 遊び | |
| 工作 | 3 |
| お絵かき・塗り絵 | 6 |
| 折り紙 | 1 |
| おしゃべり | 9 |
| レゴ・ブロック | 6 |
| どんじゃら・ボードゲーム | 4 |
| ジェンガ | 1 |
| カードゲーム・トランプ・かるた | 6 |
| 定規遊び | 1 |
| おもちゃ遊び | 2 |
| 人形遊び | 1 |
| ビーズ遊び | 2 |
| マンカラ・おはじき | 2 |
| コマ | 1 |
| ピアノ・リコーダー | 2 |
| うろうろ | 8 |
| (雨の日)走り回る・追いかっこ | 2 |
| 紙飛行機 | 1 |
| けん玉 | 2 |
| じゃれあう | 3 |
| 野球ごっこ | 1 |
| 上記の宿題や遊び以外の行為 | |
| 着替え | 3 |
| 怪我の手当て | 2 |
| ケンカ | 1 |
| ケンカして閉じこもる | 1 |
| ケンカの後の個別指導 | 4 |
| 指導員の手伝い | 1 |

ことを理由に2階の使用を禁止している。

調査日の自由時間は、おやつの前が平均25.6分(12施設の平均)、おやつの後が平均47.0分である。この自由時間内に、12クラブにおいて表6に示す行為が観察された。あそびや宿題以外の行為として、着替え(スポーツクラブ等に行くための着替え)(3例)、怪我の手当て(2例)、ケンカ(1例)、ケンカして閉じこもる(1例)、ケンカの後の個別指導(ケンカした児童を集めて、指導員が子どもから話を聞いたり、互いの思いを話させる等)(4例)、指導員の手伝いをする(1例)等が観察された。これらの行為のうち、他の児童がいない場所に移動して行われていた行為は、個別指導と着替えである。個別指導は、他の児童がいない部屋やトイレの前の廊下等で行われていた。ま

た着替えは、他の子がいる部屋の中で着替える児童もいるが、台所の前のスペースや、人が少ない2階の隅など人目につきにくい場所に移動して着替える様子が観察された。

以上より、放課後児童クラブでは、遊びや学習、おやつ以外に多様な行為が行われており、今回の観察調査からは個別指導と着替えは、落ち着いた環境や周囲の目から離れることのできる空間を必要としていることが示された。生活の場としてのクラブの空間計画においては、主活動を支える、このような周辺的な行為についても考慮すべきであると言える。

4 まとめ

放課後児童クラブでは、待機児童解消や過密化解消のため、施設の新築や学校空き教室等の既存建物の改修が進められ、量的解消が図られつつある。しかし、生活の場として多様な行為が行われることを重視した環境や施設・設備が十分に備わっているとは言い難い状況にある。本論文では、落ち着ける空間の確保が不十分であるという問題意識から、改善に向けた基礎的資料を得るために、福岡県KA市の放課後児童クラブを対象に実態把握を行った。得られた知見を以下にまとめる。

- 1) 指導員は、静と動が分けられるスペース、落ちつける場所等が必要だと考えており、人数に応じた必要面積の確保に加えて、生活の質を高めるために区切られた空間の必要性を認識している。
- 2) 対象施設では、子どもが指導員の話聞くことができるようにするため、また児童を長く待たせることにより騒がしくならないように、指導員が叱ることがないように、おやつと帰りの会では複数小集団による保育を取り入れ、子どもの集団-担当指導員-活動空間を一致させている。小規模集団による保育は、児童の生活に安定や落ち着きをもたらすのに一定の効果があると考えられて実施されているが、このような保育は大空間1室の施設では難しい。保育方法と空間は密接に関係しており、指導員らの経験や工夫に基づく保育方法を施設計画に取り入れていくことが必要である。
- 3) 落ち着ける環境を必要とする行為として、体調不良時の休息、眠くなった児童が寝る、パニックを起こした児童を落ち着かせる、帰りの会や個別指導の話す・聞く行為、着替え等があることが明らかとなった。これらの行為

の中には、静けさだけでなく視覚的に遮断されることを必要とする行為があることから、落ち着ける環境の検討には、音と視覚の両面からの検討が必要であることが示唆された。また、上記の行為は、遊びや学習等の主活動を支える行為であり、日常的に行われている。クラブにおける行為の多様性を施設計画に反映させることが必要と言える。

今後は、滞在時間の長い一日保育の行動観察調査や音環境の実態調査を加え、具体的な空間計画や改善手法の提案に向けて検討していく。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 25350048 の助成を受けたものです。

調査に協力していただいた対象施設の皆様に記して感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 藤原陽子, 鈴木佐代, 秋武由子, 岡俊江, 小笹(香川) 治美, 豊増美喜「放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その1 北九州市の放課後児童クラブにおける施設の現状と問題点」福岡教育大学紀要, 第60号, 第5分冊, pp.199-206 (2011年2月)
- 2) 藤原陽子, 鈴木佐代, 岡俊江, 豊増美喜「放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その3 放課後児童クラブの活動室における生活行動と室内発生音」福岡教育大学紀要, 第61号, 第5分冊, pp.161-167 (2012年2月)
- 3) 鈴木佐代, 豊増美喜, 三好麻央「放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その4 静養スペースのタイプ別使用実態と指導員の考え」福岡教育大学紀要, 第62号, 第5分冊, pp.175-182 (2013年2月)
- 4) 全国学童保育連絡協議会「学童保育の新設・分割の手引き」全国学童保育連絡協議会, pp.26-27 (2009年2月1日)

- 5) 北九州市発達障害支援センター「つばさ」・北九州市発達障害児者支援体制整備検討会「発達障害の理解と支援 Q&A-改訂版」p.12 (2011年3月)
- 6) 宮本文人, 岩淵千恵子「学童保育施設における活動機能と平面構成」日本建築学会計画系論文集, 第618号, pp.25-31 (2007年8月)
- 7) 清水肇, 小野尋子「学童保育施設の生活空間構成の実態 那覇市, 浦添市における高密度事例を中心とした分析」日本建築学会計画系論文集, 第76巻, 第668号, pp.1799-1806 (2011年10月)
- 8) 山崎陽菜, 定行まり子「学童保育所における子どもの行為に要する面積からみた空間構成に関する研究」日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第682号, pp.2723-2728 (2012年12月)
- 9) 中川春香, 山田あすか「学童保育拠点の運営実態の把握とそれに基づく人数および面積規模に関する研究 スタッフに対するアンケート調査に基づく分析」日本建築学会計画系論文集, 第79巻, 第695号, pp.69-78 (2014年1月)
- 10) 塚田由佳里, 小伊藤亜希子「施設空間と保育方法からみた学童保育所の分割方法とその効果」日本建築学会技術報告集, 第14巻, 第27号, pp.223-228 (2008年6月)
- 11) 厚生労働省「放課後児童クラブガイドラインについて(平成19年10月19日付雇児発第1019001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)」厚生労働省ホームページ

参考文献

- 1) 野口紗生, 小西雅, 及川靖広, 山崎芳男「幼児の学習活動に着目した一斉保育活動場面における音環境の把握」日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第672号, pp.301-307 (2012年2月)